

設置の趣旨等を記載した書類目次

目次

① 設置の趣旨及び必要性	・・・p. 2
② 学部・学科等の特色	・・・p. 8
③ 学部・学科等の名称及び学位の名称	・・・p. 11
④ 教育課程の編成の考え方及び特色	・・・p. 12
⑤ 教育方法，履修指導方法及び卒業要件	・・・p. 16
⑥ 実習の具体的計画	・・・p. 18
⑦ 取得可能な資格	・・・p. 24
⑧ 入学者選抜の概要	・・・p. 24
⑨ 教育研究実施組織の編制の考え方及び特色	・・・p. 26
⑩ 研究の実施についての考え方、体制、取組	・・・p. 29
⑪ 施設，設備等の整備計画	・・・p. 30
⑫ 管理運営	・・・p. 33
⑬ 自己点検・評価	・・・p. 34
⑭ 情報の公表	・・・p. 36
⑮ 教育内容等の改善を図るための組織的な取組	・・・p. 38
⑯ 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制	・・・p. 40

設置の趣旨等を記載した書類

①設置の趣旨及び必要性

1. 歯科技工学科を設置する理由・必要性

日本歯科大学新潟短期大学は、新たな歯科技工士養成課程として昼間部 2 年制の歯科技工学科（定員 20 人）を新設する。

新設組織	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	所在地
日本歯科大学新潟短期大学 歯科技工学科	20	－	40	新潟県新潟市中央区 浜浦町 1 丁目 8 番地

国民に良質な歯科医療を提供するためには、歯科医師、歯科衛生士だけでなく高品質な歯科技工物を提供できる歯科技工士の存在が必要不可欠である。歯科技工は歯科医師と歯科技工士の独占業務であり、生涯を通じて口腔機能の維持に欠くことのできない職種である。全国的な歯科技工士の減少傾向は、歯科医療関係者に大きなインパクトとして捉えられている【北海道歯科技工士会 URL：https://dougii.or.jp/oshirase/info_20140308/】。すでに全国の歯科技工士数は 35,000 人を割っており、医療系国家資格の中では助産師数よりも少なく全医療系職種で最も少ない値となっている【令和 4 年衛生行政報告例（就業医療関係者の概況）URL：<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/eisei/22/>】。このままでは、「国民に良質な医療を提供する」という医療法の理念を維持できない状態が危惧されている。

しかし、歯科技工士を養成してきた地方の歯科技工士養成機関では閉鎖や募集停止の発表が続いており、全国の 15 県では歯科技工士養成機関が存在しない状態となっている。特に新潟市と交通体系でつながり、本学歯科衛生学科でも近年まで入学実績がある秋田県、山形県、長野県には歯科技工士養成機関は存在せず、歯科技工学科への進学需要に対応できていない状況にあり、このままでは歯科技工士の地域偏在が加速する危惧がある。

一方、本学と連携する日本歯科大学新潟生命歯学部が、全国に先駆けて推進してきた在宅歯科医療【資料 1】に関しては、今後の在宅歯科需要の増加を支えるために、特に歯科技工士の確保が重要かつ緊急的な課題となっている。地域包括

ケアシステムの構築が推進される新時代の歯科臨床現場では、歯科技工との近接性の確保が今後の歯科技工物の品質向上に必須であり、従来型の業務分担体制には限界が生じている。全県が特別豪雪地帯や豪雪地帯に指定され、老年人口割合が高い新潟県においては、地元での歯科技工物のサプライチェーンを維持し、安定的な歯科医療提供体制を確保する必要性が特に高い。次世代に必要な歯科医療資源を確保し、持続可能な健康長寿社会を構築していく社会的要請を受け、本学歯科技工士学科の設置に関しては新潟県の3団体（新潟県歯科医師会、新潟県歯科衛生士会、新潟県学校保健会）から賛同書の提出を受けている【資料2】。

このような状況を踏まえ、将来的な歯科技工士・歯科技工所の偏在を食い止め、歯科医療現場と歯科技工現場の近接性を維持し、東北地方や信越地方を主体とした地域の歯科医療の人的資源の維持・確保を図るために、地域拠点性のある新潟市に立地する本学に歯科技工学科を設置する。この設置に関しては日本歯科大学東京短期大学の歯科技工学科定員の一部を日本歯科大学新潟短期大学に再配置することにより、将来的な歯科技工士の大都市圏への集中を抑止し、地域偏在の是正に積極的に取り組もうとする学校法人日本歯科大学の社会的使命感を反映したものである。

2. 新設する歯科技工学科で養成する人材像について

日本歯科大学新潟生命歯学部が牽引してきた在宅訪問歯科の需要は、人口構造の変化を受けやすい地方、特に冬季に通院環境が悪化しやすい降雪地で急速に増加する可能性が高い。その対象の多くは要介護高齢者であり、喪失歯のある義歯使用者が多く含まれ、特に歯科技工士の確保は重要かつ緊急的な課題となっている。

日本歯科医師会においても、歯科技工士の業務内容の見直し等の検討が開始されており、厚生労働省や厚生労働省検討会において令和4年度から「歯科技工士のチェアサイド業務」に関する検討も開始された【資料3】。これと時を同じくして、一部の専門学校では歯科衛生学科、歯科技工学科の併修コースを開設する事例も認められ、歯科技工士という職種自体の変革期を迎えている。

さらに、歯科技工士業務はCAD/CAM技術の歯科技工への導入や、新素材の普及によって高度化、専門化が進行しており、現場に合わせた教育課程の更新も必要

になっている。あらゆる要素がデジタル化されていく Society5.0 に向けて、歯科技工業務のビジネスモデルも変革期に入っている。

特に、厚生労働省が 2023 年 12 月以降に医療保険の給付対象に、全部位の CAD/CAM 冠を保険適用【資料 4】とした影響は非常に大きいと推察され、今後、Digital Dentistry は加速度的に普及すると推察される。その効果は歯科技工物の受給構造にも変化をもたらすと推察され、最新のデジタル対応スキルを持つ歯科技工士の養成が社会的に求められている。

歯科技工物の種類も、修復物・補綴物だけでなく、スポーツ歯科や睡眠歯科、小児・矯正歯科での習癖予防や機能訓練用具、口腔外科での顎補綴や審美性回復を目的とした装具類など、高い専門性が必要な製作物もあり、歯科技工士養成課程に求められる専門性も高度化しており、あらゆる歯科技工ニーズに対応力のある専門性の高い歯科技工士（すでに日本補綴歯科学会等では認定/登録歯科技工士制度を開始している URL：https://www.hotetsu.com/c_1828.html）の養成は、歯科大学に併設する本学歯科技工学科が担う要件の一つと認識している。

これらの状況から、本学歯科技工学科において養成する人材像については、地域包括ケアシステムの中で在宅訪問歯科での歯科技工業務に対応するスキルを持ち、新たな Digital Dentistry 業務に耐える専門性と対応力を持つ歯科技工士を想定している。その達成に向けて、学校教育法第 30 条第 2 項で規定された学校教育において重視すべき三要素である「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「主体的に学習に取り組む態度」に照らし、アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）を次のように設定している。

3. 歯科技工学科における教育に関する方針

設置を予定する歯科技工学科のアドミッション・ポリシーは、以下のように策定し広く周知を図る予定である。

【アドミッション・ポリシー】

本学は、以下のような学生を求めます。

- (1) 医療人として地域社会に貢献する強い意志をもつ人
- (2) 相手を観察し理解できる協調性の豊かな人

- (3) プロフェッションとして高い倫理観をもつ人
- (4) 基礎的な学力が備わり、生涯にわたり継続的に能力の向上に努める人
- (5) 長寿社会における歯科医療の役割を理解できる人

入学者選抜の実施については、上記アドミッション・ポリシーに敵う学生の確保を実現させる。詳細は「⑧入学者選抜の概要」で述べる。

また、カリキュラム・ポリシーについては、教養科目及び専門基礎・臨床の各領域分野で均整のとれた科目を構築し、以下の方針を定め、カリキュラムツリー及び履修モデル【資料5～6】のように整合性を図ったものとして体系的・相補的・重層的な構成としシームレスな教育を遂行する。

【カリキュラム・ポリシー】

本学は、教育の理念に基づいた人材育成のために、教養科目及び専門基礎・臨床の均整のとれた科目を構築し、以下の方針で教育を行います。

- (1) 全人的視点から口腔機能の回復・向上するための基礎教育と専門教育を行う。
- (2) 高い技術力と豊かな表現力、コミュニケーション能力を養うための教養教育を行う。
- (3) 協調性、責任感、使命感を身に付けるための臨床・臨地実習を行う。
- (4) 専門化・高度化する歯科医療に対応するため自己研鑽能力を高める教育を行う。
- (5) 国家資格取得を支援するための教育を行う。

上記カリキュラム・ポリシーを踏まえ、歯科技工士学校養成所指定規則に基づく学位授与の方針に対応した教育課程となるよう、体系的に講義・演習・実習を網羅的に編成している。さらに、歯科技工士国家試験合格という明確な到達目標を達成できるように形成的な成果評価体系を編成している。

最終的なディプロマ・ポリシーとしては、前述のように「地域包括ケアシステムの中で在宅訪問歯科での歯科技工業務に対応するスキルを持ち、新たな Digital Dentistry 業務に耐える専門性と対応力を持つ歯科技工士」を輩出するため、以下の項目を達成するものとして定めた。

【ディプロマ・ポリシー】

本学では、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得することにより、短期大学士の学位が与えられるとともに、歯科技工士国家試験受験資格を取得できます。

- (1) 地域社会の保健・医療・福祉に貢献できる。
- (2) 豊かな人間性を持ち、相手を尊重した対応ができる。
- (3) 歯科技工の専門職としての倫理観と高度な知識・技術を有する。
- (4) 歯科技工士として生涯にわたり継続して自己研鑽ができる。
- (5) 長寿社会に対応した地域包括ケアを実践できる。

本学ではディプロマ・ポリシーを修得させるために必要な科目を、カリキュラム・ポリシーに基づき、教養科目及び専門基礎・臨床科目で構成している。各授業科目とカリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーとの関連を示したカリキュラム・マップを示す【資料 31】。また、このカリキュラム・マップに基づき作成したカリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの相関図を示す【資料 32】。これらの図表が示すように、本学はアドミッション・ポリシーに対応した入学者選抜の実施からディプロマ・ポリシー到達のために必要なカリキュラム・ポリシーの設定まで、シームレスな整合性のとれた一連の流れとして教育課程を構築している。

教育の三要素を踏まえつつ、育成すべき資質・能力の要素が、知識に関するもの、スキルに関するもの、情意（人間性など）に関するものを構造的に含んでおり、歯科専門職として自立し、人間として地域の伝統・文化に立脚した広い視野と深い知識を持ち、地域の中で保健・医療・福祉の理想を実現しようとする高い志や意欲を持ち、個性や能力を生かしながら、今後の地方での歯科医療が対峙する激しい変化の中でも何が重要かを、主体的に判断できる人材を輩出する学科を目指すことを基本指針としている。

4. 日本歯科大学として新潟市に歯科技工学科を設置する意義

日本歯科大学は、すでに新潟キャンパスに歯科医師及び歯科衛生士養成課程を開設しており、その環境や蓄積してきた歯科専門職育成ノウハウを活かして、新たな視点で歯科技工士養成課程を新設し、歯科医療だけでなく地域包括ケア

システムの中で活躍できる歯科技工士の養成に取り組む。すでに、同一法人内に設置されている日本歯科大学東京短期大学には歯科技工士養成課程を長年開設しており、その養成課程自体は確立したものを有しているが、その定員の一部を日本歯科大学新潟短期大学に再配置することにより、将来的な歯科技工士の大都市圏への集中を抑止し、地域偏在の是正に積極的に取り組もうとする意義もある。特に地方に立地する日本歯科大学新潟短期大学においては、高齢化の進行した地域特性を踏まえ在宅往診に特化した実習等も臨床実習に取り入れ、時代的・社会的な要請に応える現場対応力の高い歯科技工士の養成を目指す。

加えて、様々な学生のキャリア形成や進路希望に対応するため、本学と同一キャンパス内に設定されている日本歯科大学新潟病院が取り組む在宅訪問歯科治療での訪問現場での歯科技工、口腔外科治療（顎補綴）や外科矯正治療、専門外来でのスポーツ歯科、審美歯科などでの DX（デジタルトランスフォーメーション）機材の使用や情報管理手法の修得など、先進技術の導入治療や材料応用による臨床経験を蓄積可能な専攻科歯科技工学専攻も、初回卒業生の輩出時を目途に開設する予定である。

また、最新のデジタル歯科技工対応力を備えていない中・高齢層の歯科技工士層に対する再教育ニーズが今後に生じると推察されることから、新規参入歯科技工士の養成だけでなく、既卒の歯科技工士に対するリメディアル教育の強化も、今後の養成校が担う役割と考えられ、そのためにも教育の内容や環境は最新のものにアップデートされている必要があり、そこには歯科技工学科が研究活動として推進する歯科技工学、歯科理工学、保存修復学、歯科補綴学領域の研究成果も反映されると予測される（組織として対象とする中心的な歯科医学の中の学問・学会の分野に相当）。隣接する日本歯科大学新潟生命歯学部各講座と連携し、歯科技工学科施設に隣接する日本歯科大学新潟生命歯学部先端研究センター内の歯科理工学系研究施設を利用できる点は、歯科大学併設短期大学としての大きな利点と考えられる。

現在、従来型の歯科技工業務を見直す必要性が様々な理由から指摘されているが、その中でも最大のものが歯科技工業務の価値向上の必要性であり、今後は歯科医師の働き方改革の影響も大きくなってくると推察される。特に在宅訪問歯科診療の普及の影響に対応した歯科技工業務、それを可能とする歯科技工士教育が必要であり、ここに本学が長年に渡り蓄積してきた訪問歯科医療現場で

蓄積したノウハウを適用できる意義は非常に大きい教育効果をもたらすと予測する。

② 学部・学科等の特色

日本歯科大学新潟短期大学は、学校法人日本歯科大学により昭和 58 年に開設された附属専門学校を前身としており、その 4 年後に短期大学に昇格した。設置母体である学校法人日本歯科大学は明治 40 年の創立以来、建学の精神を「自主独立」と定め、建学の目的を「学・技両全にして人格高尚なる歯科医師の養成」としており、この創設者の精神は、傘下の日本歯科大学生命歯学部、日本歯科大学新潟生命歯学部、日本歯科大学大学院生命歯学研究科、日本歯科大学大学院新潟生命歯学研究科、日本歯科大学附属病院、日本歯科大学新潟病院、日本歯科大学東京短期大学、日本歯科大学新潟短期大学のすべての組織に共通するものとして創立 118 年を超える年月において脈々と継承されている。

日本歯科大学新潟短期大学においても、この伝統的な建学の精神「自主独立」を踏襲してきた。本学ではこの「自主独立」という精神に立脚した、教育の理念、教育の目的、教育の目標、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを明示し、それに基づいて教育を実施しており、開設する歯科技工学科においても同様の体制・環境を整える。具体的に本学学則では、その教育理念を「本学は、学校教育法に基づき、歯科衛生に関する専門の知識と技術を教授研究し、高度な歯科衛生士の育成を図ることを目的とする」と規定しており、ここに新たに「歯科技工」及び「歯科技工士」の歯科領域名を追記し、「本学は、学校教育法に基づき、歯科衛生及び歯科技工に関する専門の知識と技術を教授研究し、高度な歯科衛生士及び歯科技工士の育成を図ることを目的とする。」と改正する予定である。

加えて日本歯科大学が掲げる生命歯学という包摂的な領域に、この教育理念を体して医学の一領域・生命と人体の健康を担当する医療人として、知識と技術と倫理観、すなわち学・術・道を兼ね備えた歯科衛生士、歯科技工士を養成し口腔保健衛生、歯科技工の向上に寄与し、保健・医療・福祉に貢献することを教育の目的に掲げている。教育基本法第 1 条には「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない」と定められており、本学の教育

理念と教育目的は、教育基本法の目途とする公共性を有し、加えて倫理性を担保する内容といえる。

一方、日本歯科大学新潟病院では、全国に先駆けて昭和 62 年から地域の要請により、大学では初めて在宅歯科往診チームを設立し歯科訪問診療を実施している。これからの歯科衛生士、歯科技工士は、在宅歯科医療における安全で高度な歯科医療の提供に必要な知識はもとより、専門的口腔衛生の管理、咀嚼機能の向上、筋機能訓練、摂食・嚥下機能の獲得、歯科技工の正確性の向上、歯科技工の効率化などの専門的知識・技能・態度の習得が必要であり、歯科衛生士、歯科技工士の業務を、臨床の場で学ぶことにより、歯科訪問現場に対応可能な歯科技工のプロフェッショナルを育成することを臨床実習の目的に組み入れ、今後も社会的かつ時代的要請に対処していく役割を担う。

歯科衛生学科においては、日本歯科大学新潟歯学部附属歯科専門学校（歯科衛生学科）時代を含め、創立以来、歯科衛生士国家試験において高い合格率を達成しており、この値は全国平均値を大きく凌駕する高い値であり、本学の教育のアウトカム評価として今後も重視し、歯科衛生士として資質の向上を図る。新設する歯科技工学科においても、同様の教育方針、教育システムを活用して輩出する歯科技工士の資質の向上に努める基盤的な機能を担う。

学習成果に関しては、「教学マネジメントに関する要項」の改正に基づき、改善案とともに学習成果の見直しを含めた教務・学生委員会の活動を、自己点検評価実施委員会において定期的に点検・評価している。学習成果の点検指標としては、国家試験の合格率以外にも、学内及び全国模試の結果、試験問題の質の向上（ブラッシュアップ）と識別指数による問題の適正の判定、各教科単位での成績評価、臨床実習先からの評価、卒業生の就職先からの評価等で行っている。社会のニーズを把握したうえで、今後も学習目標・学習内容が適切であるかを振り返り、更なる充実を図る。また、教学マネジメントの確立のため、定期的な点検・評価を実施して内部質保証ルーブリックに基づいた対策を講じている。

このように本学では新潟という立地を考慮し、日本歯科大学東京短期大学とも異なる視点から特色ある教育を実現しており、新たに歯科技工学科が新設されることで、歯科医師（日本歯科大学新潟生命歯学部にて養成）、歯科衛生士・歯科技工士（日本歯科大学新潟短期大学にて養成）が揃い、歯科保健医療系 3 職種連携に関する教育が卒業前から可能になるという大きな利点を備え、新た

な教育力の「強み」を得ることになる。

そのうえで、新設する歯科技工学科の特色として最も訴求したい点は、長寿社会を支える地域包括ケアシステムに貢献できる歯科技工士の養成という教育方針である。令和 3 年時点での高齢化率【内閣府令和 3 年版高齢社会白書 URL：https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2021/zenbun/03pdf_index.html】は、最も高い秋田県では 38.1%に達している。今後、高齢化率は全ての都道府県で上昇し、令和 27 年には最も高い秋田県では 50.1%となり、最も低い東京都でも 30%を超えると見込まれている。新潟県の高齢化率も 30%を超えており、特に新潟市以外その他市町村で高齢化率が高い状況にある。冬季には通院環境も悪化するため、受診抑制につながる要因も多く、在宅歯科医療、居宅療養管理指導のニーズが高い地域が多い。このため、本学では平成 30 年に日本歯科大学在宅ケア新潟クリニックを三条市に開設し、新たな歯科医療提供のスタイルを日本歯科大学新潟短期大学の教育にも反映させている。

入学後、基礎技工実習を行うマルチメディア実習室では、新潟生命歯学部で使用している実習台と同じものを学生ごとに各 1 台を割り当て、視覚的、感覚的に全ての歯科技工操作のポイントを修得しやすいマルチメディア環境が整備されている。

また、臨床実習を行う基本施設である新潟病院（日本歯科大学新潟病院 HP URL：<https://www.ngt.ndu.ac.jp/hospital/>）は、総合診療科、口腔外科、歯科麻酔・全身管理科、矯正歯科、小児歯科、放射線科、訪問歯科口腔ケア科、口腔インプラント科を主要診療科とし、障害児・者歯科センター、睡眠歯科センター、口腔ケア機能管理センター及び 10 科の特殊外来も設置されており、医科 3 科（内科、外科、耳鼻咽喉科）と歯科医科の混合病床 92 床を設置している。全国的に見ても歯科技工士が臨床実習を行う施設としては最大規模の教育病院であり、病院内の歯科技工科には豊富な症例が集まり様々な症例を経験できる利点を有する。歯科技工士の業務見直しの議論が進むなか、先進的にチェアサイドや在宅歯科訪問に同行する機会が得られる臨床実習は、新たな歯科技工科の最大の特徴になると思われる。

一方、学生生活を充実したものとするため、学食、売店等の学生サービス施設は、日本歯科大学新潟生命歯学部及び日本歯科大学新潟短期大学とも共通で使

用でき、部活動も同一部活に所属することが可能である。全日本歯科学学生体育大会にも出場が可能であり、学生時代から歯科職種間の友人ができることは、その後の歯科医療連携においても有利な関係性が築けると推察される。歯科系 3 職種の養成体制が完成することにより、相互連携に関する教育的効果は既存の日本歯科大学新潟生命歯学部と日本歯科大学新潟短期大学歯科衛生学科の教育効果にも良い影響を与えると推察され、職種間相互の信頼醸成手法の涵養といった内面的な経験の重要性を認識する機会を学生に提供すると考えられる。

これらの特色を有する日本歯科大学新潟短期大学歯科技工学科の開設は、歯科技工士の職種としての発展性や専門性を高め、国民の歯科医療の向上に寄与する貴重な人的資源供給機関として健全に機能する要件を整えている。

③ 学部・学科等の名称及び学位の名称

日本歯科大学新潟短期大学では、新たに開設する学科の名称を「歯科技工学科（英語名：Department of Dental Technology）」、本学において授与する学位の名称を「短期大学士（歯科技工学）」と設定する予定である。

本学は、学則第 1 条でその目的を、「本学は、学校教育法に基づき、歯科衛生に関する専門の知識と技術を教授研究し、高度な歯科衛生士の育成を図ることを目的とする。」と規定しており、ここに新たに「歯科技工」及び「歯科技工士」の歯科領域名を追記し、「本学は、学校教育法に基づき、歯科衛生及び歯科技工に関する専門の知識と技術を教授研究し、高度な歯科衛生士及び歯科技工士の育成を図ることを目的とする。」と改正することにより、本学の設置目的及び育成職種を明確に示す予定である。学則第 2 条ではその学科について、既設の歯科衛生学科に加え、「歯科技工学科」を併せて追記する予定である。

学位の名称については、日本歯科大学新潟短期大学学位規則【資料 7】第 2 条で「本学において授与する学位は短期大学士とし、付記する専攻分野の名称は次のとおりとする。」と規定されており、既存の歯科衛生学に加え、歯科技工学を追記する。また、学則第 31 条において、「本学を卒業した者には、日本歯科大学新潟短期大学学位規則の定めるところにより、短期大学士の学位を授与する。」と規定されており、学位の名称を短期大学士（歯科技工学）と明確にする予定である。

また、学科の名称及び学位の名称については、同一法人内の日本歯科大学東京短期大学と同一であり、長年にわたって当該名称を用いていることから、妥当性があると考えている。

④ 教育課程の編成の考え方及び特色

1. 教育課程編成の考え方

新たに開設する歯科技工学科においても、本学の建学の精神である「自主独立」を基盤とした教育の目的を「教育の理念を具現するために、一般教養と基礎医学及び臨床に関する最新の講義と実習を行い修得させる。これにより、医学の一領域・人体の健康を担当する医療人として、知識と技術と倫理観、すなわち学・術・道を兼ね備えた歯科衛生士、歯科技工士を養成し歯科技工の向上に寄与し、保健・医療・福祉に貢献することを目的とする。」と定め、その達成のために以下の教育目標を設定し教育課程に反映させる。

- (1) 地域医療に貢献できる歯科技工士を育成する。
- (2) 口腔機能の回復と向上に貢献できる歯科技工士を育成する。
- (3) 自らの健康を守り、豊かな人間性を持った歯科技工士を育成する。
- (4) 幅広い教養と倫理観を持った歯科技工士を育成する。
- (5) 社会のニーズに対応し、自己研鑽できる歯科技工士を育成する。
- (6) 多職種の中での役割を理解し、協働連携できる歯科技工士を育成する。
- (7) 問題を発見し解決する能力を持った歯科技工士を育成する。

また、歯科技工学科では歯科技工学の科学的知識と実践能力を培い自律して歯科医療に貢献し、地域で生活する多様な人々の健康を考え地域社会に尽くす、かつ歯学・歯科医療の発展に寄与できる人材育成のために、教養科目及び専門基礎・臨床の均整のとれた科目編成を構築し、以下の方針でカリキュラム・ポリシーを定める。

【カリキュラム・ポリシー】

本学は、教育の理念に基づいた人材育成のために、教養科目及び専門基礎・臨床の均整のとれた科目を構築し、以下の方針で教育を行います。

- (1) 全人的視点から口腔機能の回復・向上するための基礎教育と専門教育を行う。
- (2) 高い技術力と豊かな表現力、コミュニケーション能力を養うための教養教育を行う。
- (3) 協調性、責任感、使命感を身に付けるための臨床・臨地実習を行う。
- (4) 専門化・高度化する歯科医療に対応するため自己研鑽能力を高める教育を行う。
- (5) 国家資格取得を支援するための教育を行う。

歯科技工学科の教育内容は、このカリキュラム・ポリシーを踏まえ、歯科技工士学校養成所指定規則に基づき学位授与の方針に対応した教育課程となるよう体系的に編成している。さらに、歯科技工士国家試験合格という明確な目標に到達できるように授業科目を編成している。

2. 教育課程編成の内容及び特色

超高齢化社会における人口構成と疾病構造の変化に伴い、病院・歯科診療所だけでなく在宅などの多様な場で療養する対象者に対応した医療提供体制の整備が必要とされると共に、歯科医療職の就業場所は、医療機関以外の介護保険施設等へと拡大している。地域生活者を中心にした持続可能な保健・医療・福祉システムが連動した地域包括ケアの必要性を背景に、地域包括ケアシステムの構築が急がれている。

令和 5 年 10 月に厚生労働省は、歯科口腔保健の推進に関する法律に基づく「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」の全部改正を通達した【資料 8】。令和 6 年度から、「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項（第二次）」（歯・口腔の健康づくりプラン）が展開され、その目標指標の中には「50 歳以上における咀嚼良好者の割合の増加」といった項目も含まれている。

すでに歯科技工学教育モデルコアカリキュラムにおいても、口腔と全身との関連や、国の医療政策に関する項目が加えられ、地域を重視し、地域で暮らす人々（健康な人及び療養生活を送る人とその家族）の暮らしと生活環境及び保健・福祉・医療制度を理解すると共に、歯科疾患を含む口腔と全身の健康との関連性を学修する必要性が重要視されている。時代が要請する歯科技工士を育成するために、歯科技工学科では科学的知識と実践能力を持ち、高い倫理観と使命

感に裏打ちされた医療者教育を基盤に、「地域の人々」と「口腔の健康増進」をキーワードに地域で生活する人々の多様な口腔保健課題を学修し、長寿社会に貢献できる人材を育てるための学年・前後期別の科目単位での構成とした【資料9】。

第1学年においてはカリキュラム・ポリシーの1、2で示すように、まず短期大学士の学位を授与するに相応しい高い教養を身に付け、これからのチーム医療に参画するために必須である高い技術力、豊かな表現力及びコミュニケーション能力の向上を習得するために基礎分野の充実化を図っている。具体的には、英語Ⅰ・Ⅱ、コミュニケーション技法、情報リテラシー、デジタル医療機器演習といった科目によりコミュニケーション能力と表現力を、健康科学、歯科造形美術概論では歯科技工士資格や業務内容、基礎的な解剖学的形態や名称について習得する。続いて、歯科技工士として必要な基礎的な知識と技術を習得するための専門基礎分野として、専門歯科治療概論、早期体験演習、歯科技工管理学、歯科技工士と関係法規、歯科技工学概論、歯の解剖学、顎口腔機能学、歯科理工学の講義と実習をプランニングしている。こうして歯科技工士としての基礎的な教養、知識及び技術を修得した後、カリキュラム・ポリシー4で示したこれからの歯科医療に対応した専門化・高度化する知識と技術を習得するための科目である専門分野として、有床義歯技工学、歯冠修復技工学、矯正歯科技工学、小児歯科技工学の講義や実習を設置した。ここでは知識と技術に加え、日々進歩変化する歯科医療の専門的知識と技術を生涯学び続ける意欲と自己研鑽能力を高める教育も同時に行う。また、早期体験実習においては、同一キャンパス内に設置されている日本歯科大学新潟病院での臨床見学実習を実施する。これは早期から医療人としての自覚を促し、協調性、責任感、使命感を高めることを目的として、病院内における歯科技工士の役割や求められる資質を習得するもので、カリキュラム・ポリシー3に適応する。なお臨床見学実習については、第2学年における歯科技工実習においても実施する。

第2学年においても第1学年から継続して専門分野の講義と実習を行い、高度な知識と技術の習得を目指す。また、後学期からはカリキュラム・ポリシー5で示す国家資格取得を支援するための教育として、総合講義・実習を設置し、歯科技工士国家試験合格に必要な確かな知識と技術の定着を目指す。歯科技工士業務はCAD/CAM技術の歯科技工への導入や、新素材の普及によって高度化、

専門化が進行しており、現場に合わせた教育課程の更新も必要になっている【資料 10】。あらゆる要素がデジタル化されていく Society5.0 に向けて、歯科技工業務のビジネスモデルも変革期に入っている。長期的なキャリア形成に向けて歯科技工所の経営までも踏まえた歯科技工管理等も各段階で修得する。

また、新潟病院での臨床実習では、厚生労働省が 2023 年 12 月以降に医療保険の給付対象に、全部位の CAD/CAM 冠を保険適用とした点を踏まえ、医療保険の仕組みや、今後の Digital Dentistry に対応し、歯科技工物の需給構造や最新のデジタル対応スキルを学修できる科目構成を基本課程の中に含んでいる。基本的な歯科技工士の教育内容は、歯科技工士学校養成所指定規則に基づき、基礎分野（科学的思考の基盤・人間と生活：5 単位）、専門基礎分野（歯科技工と歯科医療：3 単位、歯・口腔の構造と機能：7 単位、歯科材料・歯科技工機器と加工技術：7 単位）、及び専門分野（有床義歯技工学：12 単位、歯冠修復技工学：13 単位、矯正歯科技工学：2 単位、小児歯科技工学：2 単位、歯科技工実習：11 単位）からなり、合計 62 単位の履修が定められている。歯科技工学科では、教育課程と指定規則との対比表【資料 11】で示すとおり、修業年限 2 年で 78 単位以上を修得して短期大学士を取得し歯科技工士国家試験受験資格を得ることができる。

日本歯科大学新潟短期大学学則で定めるとおり、履修科目については、これからの高度専門化した歯科医療を習得するためすべて必修である。また、各授業科目の単位数は、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、以下の基準により計算する。

- (1) 講義については、15 時間の授業をもって 1 単位とする。
- (2) 演習については、30 時間の授業をもって 1 単位とする。
- (3) 実験、実習及び実技については、45 時間の授業をもって 1 単位とする。
- (4) 教育上必要があるときは、講義及び演習については 15 時間から 30 時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって、実験、実習及び実技については 30 時間から 45 時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって、それぞれ 1 単位とすることができる。

⑤ 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

歯科技工士の教育内容は、歯科技工士学校養成所指定規則に基づき、基礎分野（科学的思考の基盤・人間と生活：5 単位）、専門基礎分野（歯科技工と歯科医療：3 単位、歯・口腔の構造と機能：7 単位、歯科材料・歯科技工機器と加工技術：7 単位）、及び専門分野（有床義歯技工学：12 単位、歯冠修復技工学：13 単位、矯正歯科技工学：2 単位、小児歯科技工学：2 単位、歯科技工実習：11 単位）からなり、合計 62 単位の履修が定められている。歯科技工学科では、修業年限 2 年で 78 単位以上を修得して短期大学士を取得し歯科技工士国家試験受験資格を得ることができる。また、年間又は各学期において履修する科目の単位数上限設定については、2 年間と限られた期間内で歯科技工士国家資格取得を目標としているため学修及び実習の指導時間確保は必要不可欠であり、1 年間で修得する単位数が必然的に多くなると想定されるため現時点では CAP 制度の設定は難しいと考えている。

2 年間の履修で歯科技工士としての専門性を習得するため体系的なカリキュラムを策定している。また、短期大学士の学位を授与するに相応しい高い教養を身に付けるために、基礎分野の充実化を図り、特にチーム医療に参画するために必須であるコミュニケーション能力の向上を目的とする教育内容をプランニングしている。さらに歯科技工士として必要な思考力と感性を備えることができるよう、外国語や造形芸術に関する授業科目の充実化を図る。

専門基礎分野・専門分野においては、歯科技工士として必要な知識と技術を習得することが可能な体系的なカリキュラムプランニングを行っている。特に、第 2 学年における歯科技工実習においては、同一キャンパス内に設置されている日本歯科大学新潟病院での臨床見学実習を予定しており、医療人としての自覚を促すことを目的として、歯科技工学の学習の意欲が向上するカリキュラム編成を行っている。具体的には、日本歯科大学新潟病院の「総合診療科」「矯正歯科」「小児歯科」「歯科技工科」において、診療見学を予定する。このように、歯科診療の実際の現場を体験することにより、チーム医療の一員として、在学中における職業教育を図る。なお、日本歯科大学新潟生命歯学部及び新潟病院の教職員に本学の教育に協力してもらい、同一キャンパス内に設置されている利点を活かし協調した教育体制を整備し、各教員の資格・業績・人数のほか、教員の個性を活かせるように配置する予定である。

上記に示す教育課程を終了することによって、歯科技工士国家試験受験資格を得ることができる。

成績の評価は、59点以下（不可）、60～69点（可）、70～79点（良）、80～89点（優）90～100（秀）の5段階で行う。各科目で60点以上を合格とし、進級と単位の認定は包括的に評定のうえ、教授会の議を経て、学長が行うと学則において規定されている。総括的評価である定期試験を実施する前に、形成的評価である小テストを多くの科目で実施して個々の学生の弱点を解析し、個別指導に役立てる予定である。

最終学年である第2学年は、前学期・後学期の単位修得を経て、卒業試験によって学習成果の獲得状況を確認する。そして、日本歯科大学新潟短期大学を卒業するに値すると認められた場合にのみ、歯科技工士国家試験を受験することができるシステムをとる。卒業試験問題の出題にあたっては、歯科衛生学科と同様に、最近の歯科技工士国家試験問題を詳細に分析し、学内でブラッシュアップを行うことによって、学生の学力を客観的に評価することが可能となるとともに、教員も教育力の増強を図る。本学の教員が作成する卒業試験問題は識別指数を算出し、問題の質、教授内容や方法などを検討して、必要に応じ教員に改善を求め、教育へ還元していく。

本学は、歯科技工士と歯科衛生士の養成機関となる以上は、国家試験に合格できる学力を習得することが実質的な卒業要件になると考えている。学生の進級は、各学年末までに行われる授業科目の全単位を修得し、教授会の審議を経て、認定される。進級を認められなかった者は、その学年に留まり再び履修するものとし、留級となる場合は次のとおりである。

- (1) 全科目の総合平均点が65.0点未満の場合。（歯科衛生学科・歯科技工学科）
- (2) 60点未満の科目が所定数を超えた場合。（歯科衛生学科・歯科技工学科）
- (3) 正当な理由がなく全授業時間数の1/3以上を欠席した場合。（歯科衛生学科・歯科技工学科）
- (4) 第1学年及び第2学年総合試験において61点未満の場合、第3学年総合試験Ⅰ・Ⅱの平均点が61点未満の場合。（歯科衛生学科）
- (5) 卒業試験において62点未満の場合。（歯科衛生学科）
- (6) 卒業試験及び実技試験において62点未満の場合（歯科技工学科）

(7) 前6項に該当しなくても、教授会の審議を経て、進級・卒業するにふさわしくないと判定した場合。(歯科衛生学科・歯科技工学科)

また、卒業要件は次のとおりである。

- (1) 最終学年修了審査に合格した者には、卒業試験の受験資格を与える。
- (2) 卒業試験（歯科技工学科は実技試験を含む）に合格した者には、全単位の修得を認定し、卒業を認める。卒業を認められた者には、短期大学士（歯科衛生学・歯科技工学）の学位が授与され、歯科衛生士もしくは歯科技工士国家試験受験資格が与えられる。

⑥ 実習の具体的計画

「実習」は学力の3要素の「知識・技能」について、学生の習熟度を確認するとともに、「思考力や表現力」を高め、「主体的」に行動することで歯科技工技術の向上やキャリア形成につなげる重要な教育課程である。

ア 実習計画の概要

本学での実習体系は大きく早期導入期、教養・基礎実習期、臨床・応用実習期の基盤的実習に加え、国家試験実技試験対策実習の大きく4つの段階的実習構成となっており、これは前述したカリキュラム・ポリシーと歯科技工士学校養成所指定規則を踏まえ、カリキュラムマップのような包括性、網羅性が担保された実習構成（科目名・期間・時間）となっている（下表参照）。

分野名	実習科目名	第1学年前期 実習回数	第1学年後期 実習回数	第2学年前期 実習回数	第2学年後期 実習回数	合計回数
専門基礎分野	口腔解剖学実習	15				15
	歯形彫刻実習			8		8
	歯科理工学実習	8				8
専門分野	有床義歯技工学実習Ⅰ	15	30			45
	有床義歯技工学実習Ⅱ			15		15
	歯冠修復技工学実習Ⅰ	15	30			45
	歯冠修復技工学実習Ⅱ			15		15
	矯正歯科技工学実習			8		8
	小児歯科技工学実習			8		8
	歯科技工実習			83		83

また、歯科技工学教育モデルコアカリキュラムや歯科技工士国家試験出題基準に照らして必須の実習内容を全て含み、実習水準を適正に確保するよう教員の教育力を客観的にモニタリングする。

本学での実習の特徴としては、早期から医療人としての自覚を促し、協調性、責任感、使命感を高め、歯科医療における歯科技工士の役割や求められる技術を習得することを目的として新潟病院内での臨地実習を実施する。

基礎・専門の歯科技工学実習に関しては、歯科技工学教育モデルコアカリキュラムにおいても、教育の一般目標として補綴装置の目的と意義、補綴装置の種類や構造・特徴、適応症に至るまでが含まれているが、基礎講義や実習で学修した内容は定型的なものであり、実際の症例に対応するためには応用力や判断力を養う教育が必要となる。このため、本学における実習目標としては以下の 5 項目を日本歯科大学新潟病院技工臨床実習指針【資料 12】に示している。

【実習目標】

- (1) 患者さんに接する際の正しい態度を身につける。
- (2) 歯科医療関係者として必要な行動を身につける。
- (3) 歯科医療に関する知識と技能を総合的に理解する。
- (4) 臨床実習を通じて様々な症例に対応可能な知識、技能を身につける。
- (5) 臨床実習を通じて歯科技工に必要な情報管理、安全管理を身につける。

加えて学生は実際の臨床現場から、歯科技工士としての使命感、コミュニケーション能力や連携手法、技工技術を具体的に学び、将来のキャリア形成につながる業務内容を体験することができる。これは、歯科技工学科のディプロマ・ポリシーとして定める以下の 5 項目に沿うものであり、実習の最終目標にも相当する。

【ディプロマ・ポリシー5 項目】

- (1) 地域社会の保健・医療・福祉に貢献できる。
- (2) 豊かな人間性を持ち、相手を尊重した対応ができる。
- (3) 歯科技工の専門職としての倫理観と高度な知識・技術を有する。
- (4) 歯科技工士として生涯にわたり継続して自己研鑽ができる。

(5) 長寿社会に対応した地域包括ケアを実践できる。

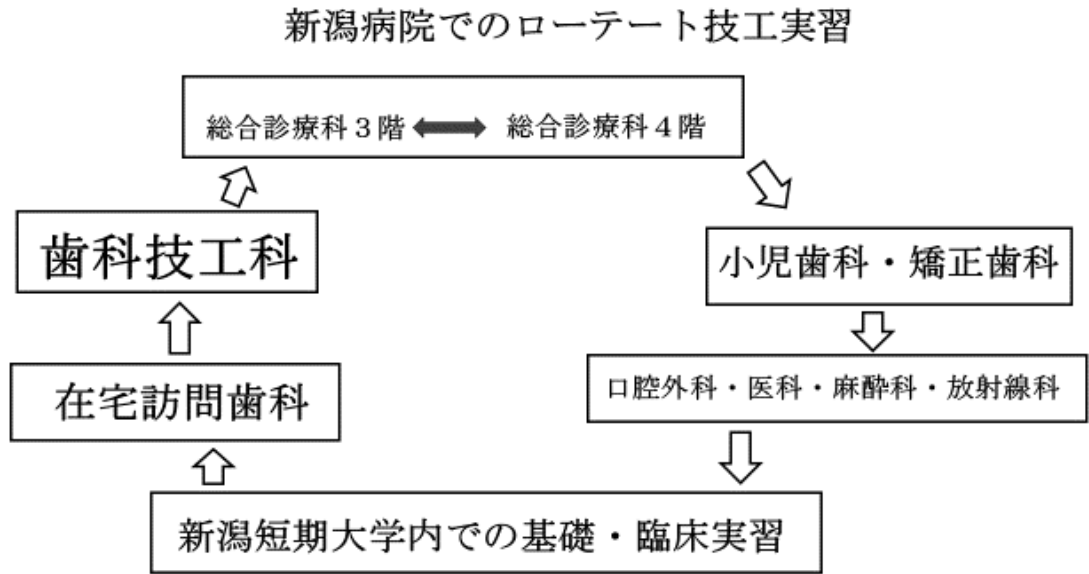
実習の単位構成については、日本歯科大学新潟短期大学学則で定めるとおり、実習科目も必修である。また、各授業科目の単位数は、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成する。演習については、30 時間の授業をもって 1 単位とし、実習及び実技については、45 時間の授業をもって 1 単位とする。ただし、教育上必要があるときは、実習及び実技については 30 時間から 45 時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって、それぞれ 1 単位とするとしている。実習時間数については前掲の表に実習科目ごとの時間数を示した。

イ 実習指導体制と方法

臨床実習は歯科衛生学科と同様に、日本歯科大学新潟キャンパス内に隣接の日本歯科大学新潟病院を中心に実施する。これにより本学では、基礎分野、専門基礎分野から専門分野にいたる一連の教育が体系的なものとして実施可能となっている。臨床実習は第 1 学年の「早期体験演習」、第 2 学年の「歯科技工実習」の中で実施する。第 1 学年の「早期体験演習」においては早期から医療人としての自覚を促し、歯科技工士としてのモチベーションを高めることを目指し、第 2 学年の「歯科技工実習」においては新潟病院の「総合診療科」「矯正歯科」「小児歯科」を中心に診療見学を行い、歯科診療の実際の現場を体験することにより、チーム医療の一員として、在学中における職業教育を図る。また、CAD/CAM システムやインプラント治療における歯科技工技術など高度化、専門化した次世代の技工技術の臨床応用の現場を体験するとともに、「在宅訪問歯科」では超高齢社会における在宅歯科診療に求められる歯科技工技術についても体験し、地域包括ケアシステムの中で活躍できる今後の社会的要請に対応した歯科技工士の養成を目指す。

医療系の実習では臨床現場における守秘義務、個人情報保護、SNS の利用に係る注意、感染事故防止対策、医療安全対策等への対応は極めて重要である。本学では臨床実習に先立ち、臨床実習前教育・オリエンテーションを行い、その中で具体的な事例を挙げるなどして学生に周知徹底を図るとともに、歯科技工士臨床実習要項を配布しその中に明記し、学生が常に確認できるようにする。

また、「歯科技工士と関連法規」「歯科技工管理学」等の専門基礎分野の講義においても医療安全対策等の内容について学修させる。実習水準の確保のためには、臨床実習の目的、一般目標及び行動目標を定め、習得する知識、技術内容を明確にするとともに、その評価法も統一し、一定水準の確保に努める。シラバスには学生が「何を修得できるのか」を明確にするために、一般目標と行動目標を明記し、到達すべきレベルを十分に理解できるよう習得内容や評価方法を具体的に記載する。一般目標、行動目標は、修業年限内に達成可能なものとなるよう検討し策定している。そのため、新潟病院での実習では、3名以下の少人数班を構成し、下図のようなローテーション実習を実施することにより、専門性の高い各科も含めた実技・見学実習を効率的かつ網羅的な実習が可能のように配慮されている。



臨床歯科技工実習

班 別	学生番号	第1週	第2週	第3週	第4週	第5週	第6週	第7週	第8週	第9週	第10週	第11週	第12週
1 班	1～4	共通実習	A	E	D	C	B	共通実習	A	D	C	B	選択実習
2 班	5～8	共通実習	B	A	E	D	C	共通実習	A	B	D	C	選択実習
3 班	9～12	共通実習	C	B	A	E	D	共通実習	B	A	D	C	選択実習
4 班	13～16	共通実習	D	C	B	A	E	共通実習	C	A	B	D	選択実習
5 班	17～20	共通実習	E	D	C	B	A	共通実習	D	C	A	B	選択実習

※配属先各科

A	歯科技工科
B	総合診療科A
C	総合診療科B
D	小児・矯正歯科
E	在宅訪問歯科・2階各科

各講義・実習科目のシラバスには指導教員のオフィスアワーも記載し、実習内容の質問等についての学生対応が確実に行えるよう配慮する。

ウ 実習施設との連携体制と方法

実習先である新潟病院と歯科技工学科との連携については、歯科衛生学科でこれまで定期的に実施してきた病院実習検討委員会会議に歯科技工学科も参加し、病院側の指導担当者と短大教員、クラス主任、副主任間で実習状況の確認や指導内容についての検討を行う。実習指導開始前には全体オリエンテーションを実施し、各班、各科別の実習に移行する場合には、各実習の責任者が実習内容や注意事項、評価に関するオリエンテーションを実施する。

また、臨床実習については新潟病院の指導担当教員、新潟病院所属の歯科技工士による指導に加え、歯科技工学科の科目担当教員も臨床現場での指導に加わり連携して現場の巡回指導に当たる。

学生指導の担当教員には、これまでに十分な実務経験を有する者（実習責任者は講師以上とし、実習担当者は臨床経験3年以上の助教・もしくは医員）としている。指導担当者には、年度初めに開催する「指導担当者連絡会議」で指導方針、指導内容について説明を行うとともに教員の授業改善に向けた意見交換、教員評価結果のフィードバックを行い教育の質の向上を図る。

また、歯科技工技術に対する評価については指導担当者からフィードバックを行い、必要に応じて技術力向上のための個人指導を行い技術力の向上を目指す。

実習での教育統一性の確保の方策としては、以下のような対策について日本歯科大学新潟短期大学、新潟病院間で「指導担当者連絡会議」を定期開催しており、連携して対応する。

- (1) 実習要項の策定・改訂
- (2) 実習担当医員、歯科技工士の役割の明確化
- (3) 実習での指導内容の規格化・統一性の担保
- (4) 症例の配当に関する症例の確保対策
- (5) 学生の習熟度、到達度の評価方法のモニタリング
- (6) 必要な教材等の整備

これらの包括的な教育体系を年度中においても PDCA サイクルで評価を行い、必要に応じて調整会議を開催し教育力の維持・向上に努める。

エ 単位認定等評価方法について

臨床実習の成績評価体制及び単位認定方法については、ディプロマ・ポリシーに対応した成績評価基準により、学習成果を評価する。具体的な評価方法はシラバスに記載しており、各科目の成績評価方法に従って評価を厳正に行い、学則に基づいて学業成績の審査を経て単位認定を行うシステムとなっており、試験成績の合格判定基準及び成績に関する異議申立てに関する詳細は学生便覧に記載する。

成績評価方法の基準の設定にあたっては、その妥当性、客観性を検証し、「新潟短期大学教務・学生委員会」で定期的に見直しを実施する。各実習での評価方法一覧を下表に示す。技工製作物の評価に関しては評価者の主観的な影響を可及的に排除し、客観的な評価が可能なよう評価シートを定め、複数の評価者で評価を実施する。

分野名	実習科目名	成績評価方法
専門基礎分野	口腔解剖学実習	頭蓋骨スケッチの評価(70%)及び頭蓋領域の骨学に関する筆記試験(MCQ:30%)により評価を行う
	歯形彫刻実習	一般目標項目の提出物(歯型彫刻)(80点)及び彫刻手法の理解度に関する多選択肢形式試験(20点)により評価を行う
	歯科理工学実習	行動目標項目の毎回の課題(レポート)(80%)及び論述試験(20%)により評価を行う
専門分野	有床義歯技工学実習Ⅰ	製作物の到達度(80%)と、実習の際の小テスト(20%)により評価を行う。
	有床義歯技工学実習Ⅱ	製作物の到達度(80%)と、実習の際の小テスト(20%)により評価を行う。
	歯冠修復技工学実習Ⅰ	製作物の到達度(80%)と、実習の際の小テスト(20%)により評価を行う。
	歯冠修復技工学実習Ⅱ	製作物の到達度(80%)と、実習の際の小テスト(20%)により評価を行う。
	矯正歯科理工学実習	レポート(10%)及び製作物(90%)の結果を評価対象とする。
	小児歯科理工学実習	レポート(10%)及び製作物(90%)の結果を評価対象とする。
	歯科技工実習	製作物の到達度(40%)、実技試験(40%)および実習時の小テスト(20%)により評価を行う。

実習成績評価は、各領域の実習区分ごとに所定の評価内容、評価項目等に基づき「秀」から「不可」の5段階で評価する。「不可」を不合格とし、単位認定を行わない。実習科目の成績評価は実習担当教員のうち各実習科目の責任者(単位認定者)が実習試験(客観試験)の成績、実習指導者の実技評価、また実習製作物やレポート等の記録を総合評価して判定する。具体的な評価内容は各実習科目の到達目標に対する到達度、出席状況、実習態度、実習における主体性や協調性等を総合的に評価する。

なお、最終的な単位認定は、卒業認定も含め学則に基づき評価し「教授会」で審議を行い判定する。歯科技工士国家試験には歯科技工実技も含まれているため、卒業認定試験においても実技評価が実施される。

⑦ 取得可能な資格

日本歯科大学新潟短期大学学則第 31 条（短期大学士）に「本学を卒業した者には、日本歯科大学新潟短期大学学位規則の定めるところにより、短期大学士の学位を授与する。」と規定され、日本歯科大学新潟短期大学学位規則第 2 条（付記する専攻分野）に「本学において授与する学位は短期大学士とし、付記する専攻分野の名称は次のとおりとする。 歯科衛生学 歯科技工学」と規定する予定のため、日本歯科大学新潟短期大学歯科技工学科を卒業した者には、短期大学士（歯科技工学）の学位が授与される予定である。また、歯科技工士法第 14 条第 1 号（受験資格）に「文部科学大臣の指定した歯科技工士学校を卒業した者」と規定されているため、同じく卒業した者には、歯科技工士国家試験の受験資格が与えられる予定である。

そのほかにも、歯科技工士学校養成所指定規則別表（第 2 条関係）で定められている基礎分野（科学的思考の基盤・人間と生活）区分で開講予定の「コミュニケーション技法」では、単位認定要件ではないがコミュニケーション検定（株式会社ウイネット主催）の受験を課す予定である。また、「情報リテラシー」でも、単位認定要件ではないが Word 文書処理技能認定試験の受験を課す予定である。

⑧ 入学者選抜の概要

現状、日本歯科大学新潟短期大学は歯科衛生学科のみを設置している単科の短期大学であり、直近 5 年間の入学定員充足率平均は 1.11 を示し、安定して入学者を確保できていると考えられる。

設置を予定している歯科技工学科に関しては、アドミッション・ポリシーを以下のように策定のうえ広く周知を図る予定である。

【アドミッション・ポリシー】

本学は、以下のような学生を求めます。

(1) 医療人として地域社会に貢献する強い意志をもつ人

- (2) 相手を観察し理解できる協調性の豊かな人
- (3) プロフェッションとして高い倫理観をもつ人
- (4) 基礎的な学力が備わり、生涯にわたり継続的に能力の向上に努める人
- (5) 長寿社会における歯科医療の役割を理解できる人

また、入学者選抜の実施については、上記アドミッション・ポリシーに敵う学生の確保を実現させるため、以下の内容を予定している【資料 33】。

- ・ 総合型選抜Ⅰ（定員 6 人）
 - 志願理由書、調査書、小論文、集団討論（高配点）、面接
- ・ 総合型選抜Ⅱ（定員若干名）
 - 志願理由書、調査書、小論文、集団討論（高配点）、面接
- ・ 学校推薦型選抜（定員 10 人）
 - 志願理由書、調査書、小論文、面接（高配点）
- ・ 社会人選抜（定員若干名）
 - 志願理由書、調査書又は大学等の成績証明書、小論文、面接（高配点）
- ・ 一般選抜Ⅰ（定員 4 人）
 - 志願理由書、調査書又は大学等の成績証明書、学力試験（高配点）、面接
- ・ 一般選抜Ⅱ（定員若干名）
 - 志願理由書、調査書又は大学等の成績証明書、小論文（高配点）、面接
- ・ 一般選抜Ⅲ（定員若干名）
 - 志願理由書、調査書又は大学等の成績証明書、小論文（高配点）、面接

入学志願者への明示は、オープンキャンパスでの周知、入学者選抜要項の配布、大学案内の配布、ホームページ上での周知、各種進学相談会での周知、各種入学者選抜関連媒体の発行などを用いて行い、高校訪問の際は歯科技工学科新設に関する資料を作成のうえ持参し、高校の進路指導担当者に設置の趣旨や学科の特色等を説明し、質問に応じていく予定である。

上記のとおり選抜方法は選抜区分ごとに明確に設定のうえ、アドミッション・ポリシーに基づく選抜基準に準じ、傾斜配点を設定したうえで総合的に評価し、入学者選抜の可否は入学者選抜実施委員会において客観的かつ公正に判定する

予定である（障害のある者や性的マイノリティーに対する配慮を含む）。また、検定料や学納金などの必要経費の情報についても、広く周知を図る予定である。

令和6年度社会人選抜は、「社会経験によって培われた主体性、協調性、コミュニケーション能力等の資質と歯科技工士の職に就くことに対する志願理由と主体的な学びの姿勢、保健・医療・福祉への強い関心を総合的に評価する入学者選抜」と定義し、出願資格は、「大学入学資格を有し、入学した場合に他の学生と同一に学業に専念し、歯科医療人として社会貢献に意欲があり、次の条件のいずれかを満たす者。1) 就業経験を有する者。2) 他の大学、短期大学、専門学校等に在学中の者、卒業した者、令和6年3月に卒業見込みの者又は中退した者。」と設定しており、歯科技工学科においても同様の内容での実施を予定している。

既修得単位の認定については、日本歯科大学新潟短期大学学則第22条（既修得単位の取扱い）に「他の短期大学又は大学（外国の大学又は短期大学を含む。）を卒業又は中途退学し、新たに本学の第1学年次に入学した学生の既修得単位については、教育上有益と認めるときは、本学において修得したものとして認定することができる。前項の単位認定は、歯科衛生学科は23単位、歯科技工学科は15単位を超えない範囲で行う。」と規定する予定である。認定対象授業科目は、原則、歯科技工士学校養成所指定規則別表（第2条関係）で定められている基礎分野（科学的思考の基盤・人間と生活）区分に設定予定の授業科目であり、教授会においてそれぞれの授業内容を照らし合わせたうえで可否が審議され、承認されれば既修得単位が認定される。

また、日本歯科大学新潟短期大学は中長期的なキャリア形成を支援し、雇用の安定と再就職の促進を図ることを目的とした雇用保険給付制度の専門実践教育訓練講座施設として既に指定されており、継続して再指定されている。令和6年度も歯科衛生学科には当該給付金の支給要件を満たす学生が入学予定であり、今後も継続して本制度の周知と実績をアピールし、給付制度対象者への受講を推奨し、歯科技工士及び歯科衛生士の国家資格取得に意欲のある受験生の確保を目指していく方針である。

⑨ 教育研究実施組織の編制の考え方及び特色

歯科技工学科の開設にあたり、教育の理念、教育の目的及び教育の目標を達成するべく教員組織編成を予定しており、短期大学設置基準及び歯科技工士学校

養成所指定規則に規定された基幹教員数及び条件を充たした編成となっている。また、基幹教員の職位は、日本歯科大学新潟短期大学教員選考資格基準【資料13】に基づき明確に定められており、短期大学設置基準の規定を満たしている。

教員の配置については、学長を除き基幹教員 6 名（専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの）を予定しており、内訳は、教授 3 名（歯科医師 3 名）、准教授 2 名（歯科医師 1 名）、講師 1 名（歯科技工士 1 名）であり、いずれも歯科技工教育を行うにあたり経験及び知識が豊富に備わっているため、教育面での問題はない。また、基幹教員以外の教員の配置は 6 名を予定しているが、同一キャンパス内に日本歯科大学新潟生命歯学部及び日本歯科大学新潟病院が設置されているため教育、研究及び臨床経験が豊富な歯科医師及び歯科技工士が多数在籍しており、必要に応じて指導教員を追加していくことを検討している。また、教育研究の補助員として、助手 1 名（歯科技工士）を配置予定である。今回の学科認可申請を行うにあたり、基幹教員全 6 名は学校法人日本歯科大学内の組織に属しており、既に学校法人日本歯科大学理事会の承認、各所属長の承認及び基幹教員全 6 名本人の承諾は確認済みである。

令和 7 年度開設以降の人事計画については、短期大学設置基準及び歯科技工士学校養成所指定規則の基準を満たすことを最優先事項とするが、教員の年齢構成に鑑み、計画的な人材育成及び人材確保を目指している。日本歯科大学新潟短期大学教職員の定年については、学校法人日本歯科大学教職員定年規程【資料14】に「満 65 歳に達した日の属する月の末日」と規定されており、開設時の基幹教員編成においては、令和 9 年 3 月 31 日（完成年度の 3 月 31 日）時点で定年を迎える教員は皆無である。また、開設時の基幹教員の年齢構成は、60～64 歳が 2 名（教授 1 名、講師 1 名）、50～59 歳が 2 名（教授 2 名）、40～49 歳が 2 名（准教授 2 名）であり、均整のとれた職階及び年齢構成となっている。

日本歯科大学及び日本歯科大学新潟短期大学の令和 5 年度科学研究費助成事業助成金の採択数は 84 件（新規＋継続）であり、他の競争的研究費や企業等からの委託も多く寄せられている。報告論文数や学会発表件数も豊富であり学会賞の受賞経験がある教員も多く、歯学系研究をトップランナーとして牽引している。開設する歯科技工科でも重視している最先端の Digital Dentistry 関連の研究も活発に行われており、CAD/CAM 技術等の当該研究成果を教育面でも還元

していくことを可能としている。詳細な研究体制については「⑩研究の実施についての考え方、体制、取組」にて述べる。

日本歯科大学新潟短期大学での組織編制・運営上の大きな特色としては、学内外の研修会やワークショップの参加機会が多い点が挙げられる。日本歯科大学新潟短期大学FD・SD規程【資料15】に基づき、基幹教員及び専任職員を対象としたFD・SD研修活動を毎年数回行っている。FDだけではなく、SDの重要性についても全教職員での共通認識を図り、教職員が一体となって研修活動に取り組んでいる。外部開催の各種研修会に参加した際は、習得した知識や経験についての内容を学内へ還元しており、学内業務や事務業務の改善等により教職員の能力開発に活用されている。過去には「教育及び学生支援の向上・充実のためのPDCA{Plan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Action(改善)}サイクルを考える」をテーマとした内部質保証のための対面形式ワークショップが開催されたこともあり、学長を含む教職員が参加し、積極的な意見交換が行われた。本学では、教職員が自発的に行動し、協働活動を行う組織基盤が形成されているため、新設学科においても同様にその基盤を継承することが可能であると考えている。このような体系は学長のガバナンス体制の適正性保持と、教員側からのボトムアップの包括的調和を担保し、組織として機動的に危機管理等の重大案件にも対応可能な体制を構築している。

連携体制については、学習成果や学生状況は定例で開催される教務・学生委員会、進路指導委員会、国家試験対策委員会等で報告され情報共有が図られており、さらに各委員会より教授会に報告のうえ全教職員に周知徹底されている。学校法人日本歯科大学及び同一キャンパス内に設置されている日本歯科大学新潟生命歯学部との連携についても、新潟キャンパスの部局長級で構成された理事長主催の浜浦会議、同じく新潟キャンパスの部局長級で構成された学部内連絡会議及び新潟キャンパスの事務責任者で構成された新潟事務連絡会議にて情報が共有され、各部署責任者との連携強化を図っている。学科新設後においても当該体制は当然に継続される。

以上のとおり、教育研究実施組織の編制に関しては、各種関連法令及び学内関連規程に基づき適正に行う予定である。

⑩ 研究の実施についての考え方、体制、取組

日本歯科大学新潟短期大学においては、日本歯科大学の系列校として前身の専門学校時代から教育と並行して研究面の充実にも積極的に取り組んできた。

直近 10 年間の助教以上の論文数は 277 件あり、そのうち国際誌に投稿された英文原著論文は 179 件（うち IF 付論文は 90 件）となっている。国内の歯科保健医療水準に資する和文論文も 98 件と、研究情報の公表にも力を入れている。

また、競争的研究費の獲得に向けて研究推進委員会、研究倫理的なコンプライアンス確保のための倫理審査委員会を独自に組織しており、研究面からも内部質保証が担保されるような体制が構築されている【資料 16～23】。研究水準も他の医療系大学レベル以上に維持されており、充実した日本歯科大学新潟生命歯学部の研究資源も活用し社会的要請に応えている。研究戦略も日本歯科大学新潟生命歯学部の推進する方針と合致しており、歯科衛生教育や歯科医療提供だけでなく、研究面でも包括的な協調体制が構築されている。これらの委員会や研究班活動は、国内外の研究活動の動向や社会的要請を踏まえ、日本歯科大学新潟短期大学としての特色ある研究戦略に反映されている。

このような体制下、現在も日本歯科大学新潟生命歯学部の関連講座や、新潟大学など県内各大学との共同研究を積極的に実施している。専門性の高い歯科衛生学、予防歯科学、歯科材料学といった研究分野ごとにフレキシブルな研究班が組織され、新潟病院所属歯科衛生士と連携した教育関連の研究も多い。

歯科技工学科の新設にあたり、従来から研究活動を支援してきた日本歯科大学新潟短期大学研究推進委員会内に、歯科技工研究部門を設置し、歯科技工学科基幹教員の代表者を委員に加える。倫理審査委員会に関しても同様とする。本学では URA に特化した委員会は存在していないが、URA の立場で学生（特に歯科衛生学専攻科生）のリサーチマインドを涵養する教員が存在しており、その教員と連携しつつ、歯科技工分野に特化して類似の支援を行う歯科補綴学・歯科理工学に造詣のある教員を配置する。研究施設に関しても日本歯科大学新潟短期大学内の研究室だけでなく、日本歯科大学新潟生命歯学部の先端研究センターをすでに歯科衛生学科で共用使用しており、すでに歯科技工学科の教員が研究活動を実施できる生体材料系高度研究設備（EPMA、XPS、熱分析システム等）も整備されている。他にも各基礎・臨床講座が研究室に有する研究設備も必要に応じて

利用可能であり、歯科技工学や歯科理工学関連の研究環境も十分に整備されている。

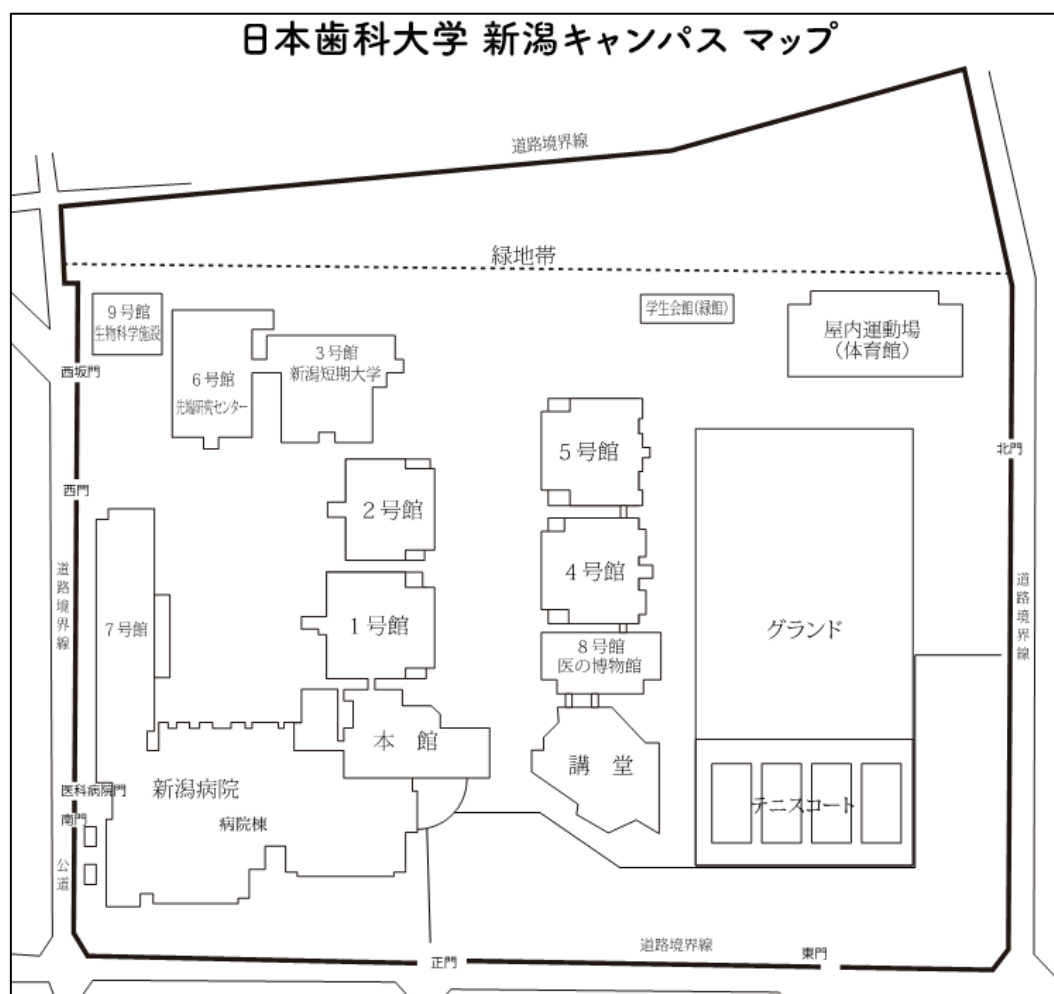
学内における研究発表、情報共有の場として、年 1 回の頻度で独自に歯科衛生研究会を延べ 55 回に渡って継続開催してきた【資料 24】。今後は歯科衛生・歯科技工研究会と名称を変えて実施される予定である。その他、科学研究費助成事業助成金など外部研究費の獲得のため研究費申請書のブラッシュアップを実施する制度もあり、研究論文の投稿だけでなく、特に若手研究者の科学研究費助成事業助成金獲得を支援する体制が構築されている。

また、研究成果の一部は、専門学会だけでなく地域住民を対象とした体験型結果報告会等の機会に報告され、本学の地域貢献活動に寄与している。

⑪ 施設、設備等の整備計画

ア 校地、運動場及び校舎等施設の整備計画

歯科技工士学校養成所指定規則では、必置の施設として、学年数と同数の普通教室、基礎実習室、歯科技工実習室及び歯科理工学検査室を有することと定められている。これに対応すべく、普通教室は日本歯科大学新潟短期大学校舎（3 号館）に隣接する 2 号館の 2 教室（212、213 教室）を短大の専用教室とし、基礎実習室は 5 号館の歯科理工学実習室を改修し新潟生命歯学部と歯科技工学科との共用施設とする。歯科技工学科教育の主体となる施設は日本歯科大学新潟短期大学校舎（3 号館）に隣接する 6 号館 1 階を想定しており、整備・改修のうえ歯科技工実習室、示説室、教員指導室、ロッカー室、男女トイレ、多目的トイレ、歯科技工学科研究室等を設置する予定である。さらに 2 階には充実した研究施設や設備が設置されており、歯科理工学検査室及び歯科技工学科教員の研究活動に用いる歯科理工学系実験室も設置されているため、研究遂行面でも問題はない。実習は、5 号館設置の共用基礎実習室、6 号館設置の歯科技工実習室及び示説室の 3 室で実施する予定である。令和 5 年度歯科技工士国家試験出題基準に記載されている歯科技工士養成所指導ガイドライン【資料 25】で示された器具は購入予定であり、常に使用が可能なよう維持管理されている。



また、新潟キャンパスは 64,714.72 m²の校地算入面積、施設についても 16,392.72 m²の校舎算入面積を有しているため、学生には空間的に余裕がある環境を提供できる。新潟キャンパスには、日本歯科大学新潟生命歯学部との共用施設である新潟病院、IT センター、図書館、講堂、アイヴィホール、学生食堂、体育館（屋内運動場、ランニングコース、トレーニングルーム、ロッカールーム、シャワールーム等が完備）、武道場、全天候人工芝グラウンド、テニスコート（ハードコート）等が多数設置されており、充実した環境で学生生活を送ることが可能となっている。また、学内施設及び建築物等のバリアフリー化を進めており、各所に多目的トイレ、スロープ、ボタン自動開閉式スライド扉、手すり装置等が設置されているが、今後も引き続き計画的に対策していく予定である。災害対策についても、耐震診断調査の結果に基づき、耐震補強工事が完了している。

各教室及び各実習室内の機器備品類に関しては、学生の学習環境に直結することより、令和6年度中に設置作業を進める予定である。また、機器備品類については毎年度見直しを行い、計画的な入れ替えを実施していく予定である。

令和2年度以降の新型コロナウイルス感染対策として、Cisco Webex システムを導入し全面的にオンライン授業が行われ、各種会議、式典、オープンキャンパス等でも Cisco Webex システムを利用しオンライン形式により参加できるよう体制の整備を行っている。また、講堂及びアイヴィホールにはデジタルサイネージが設置されており、各種行事等の際はリモートコントロールにより有効に活用されている。学内基幹ネットワークについては、学内ネットワークシステムが見直され、トラブルとセキュリティーに強い構造と設備へ再構築するための機器導入に続き、光ケーブルの大容量化に対応したものへの更新を予定している。IT 教室に設置されている学生用コンピューターについては、平成29年度に導入された現行機が購入後7年経過しており、Windows 11 へのアップグレード要件を満たしていない状況のため、全面的に機器のリプレースを行う予定である。

以上のとおり、新潟キャンパスにおける ICT 化を積極的に推進している。

イ 図書等の資料及び図書館の整備計画

新潟キャンパスに立地している本学図書館は、日本歯科大学新潟生命歯学部との共用施設である。令和2年度には、書架再編及び共用閲覧室拡充による利便性の向上を図るべく、全面的に図書館の改修を行った。1階が学習室、2階が閲覧室、3階が書庫と、フロアによって用途の差別化を図り、書架の向きを変え、歯科関連、医科関連、一般図書と、3列に図書を再配置し、明るく利用しやすい環境の整備を図った。改修により、総面積は998 m²、図書館短大コーナー及び共用スペース面積は648.00 m²となり、十分な面積を有している。また、保有図書数は68,090冊（うち保有外国図書数24,278冊）、受け入れ学術雑誌種は11,126タイトル（顎顔面補綴、日本顎咬合学会誌、日本補綴歯科学会誌、日本医用歯科機器学会誌、日本磁気歯科学会雑誌、日本臨床矯正歯科医会雑誌、日本歯技、日本歯科技工学会雑誌、日本歯科理工学会誌、日本歯科産業学会誌等、令和5年度実績）、視聴覚資料数は473種類、閲覧席数は190席であり、適切な環境が構築されている。図書館には、医中誌 Web、JDreamⅢ、CiNii、最新看護索引 Web、Web

of Science などのデータベースが導入されており、その文献検索方法について、専門のインストラクターによる講習会が年に数回行われている。

本学図書館は、新潟県大学図書館協議会に加盟しており、図書館相互利用の拡充を図っている。新潟県内の大学図書館では、各大学の学生証や身分証明証を提示することで、他大学の学生や教職員と同じ条件で利用でき、学習や研究面での利便性が向上している。

購入図書の選定システムについては、原則として 2 か月に 1 回開催される新潟キャンパス図書委員会の運営事項として業者からの見計らい図書や学内利用者からの希望図書等について協議され、購入図書が決定される。前述のように学内利用者からの意見を汲み取ったうえで委員会にて選定されているため、参考図書や関連図書は随時購入のうえ整備されている。

⑫ 管理運営

学長は、教学運営における最高責任者として、教育の質の保証に努めている。本学では、日本歯科大学新潟短期大学学則に基づき教授会が設置され、日本歯科大学新潟短期大学教授会規程に基づき学長が議長となり、大学運営に関わる重要事項を審議している。また、出席者から述べられた意見や各学内委員会からの報告を受け、学長はその権限と責任において包括的に判断し、最終的な決定を行っている。また、学長は、人格が高潔で学識に優れ、かつ、大学運営に関しての識見を有しており、建学の精神に基づき教育や研究を推進し、日本歯科大学新潟短期大学の向上と充実に向け、日々教職員と協働し努力を続けている。学生の賞罰等に関しては、日本歯科大学新潟短期大学学則、日本歯科大学新潟短期大学教授会規程、日本歯科大学新潟短期大学学生懲戒規程【資料 26】、日本歯科大学新潟短期大学学生指導内規【資料 27】、で定められている。学長選考は、日本歯科大学新潟短期大学学長選考に関する規程【資料 28】に基づき理事会が行い、評議員会に諮問のうえ決定している。理事長名によって任命された学長は、校務を掌り所属する教職員を総督しており、建学の精神に基づきリーダーシップを発揮し、本学の管理運営全般を担っている。

教授会での審議事項及び諮問事項は、日本歯科大学新潟短期大学学則及び日本歯科大学新潟短期大学教授会規程で定められており、教授会構成員（学長、学科長、教授及び学長が必要と認めたその他の教職員）による審議により決定され

ている。学長のリーダーシップのもと、教授会では日本歯科大学新潟短期大学教授会規程の見直しを定期的に行っており、教授会の構成員は、意見を述べる事項を把握している。また、学長は、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与及び教育研究に関する重要事項等について、教授会の意見を聴いたうえで決定している。学習成果の評価及び三つの方針の見直しについては教授会で定期的に諮られており、共通認識を形成している。教授会は、日本歯科大学新潟短期大学教授会規程に基づき学長が毎月 1 回招集しており、必要に応じて臨時教授会を招集することもできる。

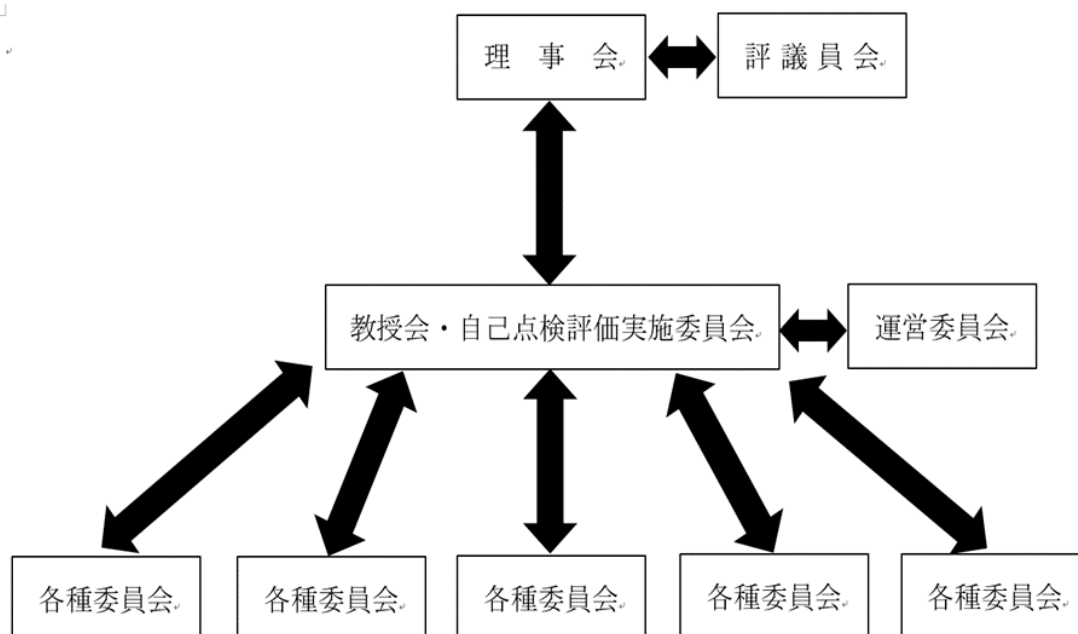
学長は、日本歯科大学新潟短期大学組織規程【資料 29】に基づき、教授会の下に教育上の各種委員会を設置している。毎月 1 回開催される定例教授会で各種委員会の議事録内容が報告されており、学内での情報は常に共有され、適切に運営されている。以上より、学長は、日本歯科大学新潟短期大学学則及び日本歯科大学新潟短期大学教授会規程に基づき教授会を開催しており、本学の教育研究上の審議機関として適切に管理運営を行っている。

⑬ 自己点検・評価

日本歯科大学新潟短期大学自己点検・評価規程【資料 30】第 1 条には、「日本歯科大学新潟短期大学の発展及び社会的使命を達成するため、教育、研究、運営等の状況について自ら点検ならびに評価することを目的とする」と規定されており、その目的を達成するため、自己点検評価実施委員会が中心となり全学的に自己点検・評価を実施している。本学には自己点検評価実施委員会以外の委員会として、運営委員会、教務・学生委員会、進路指導委員会、病院実習教育検討委員会、入学者選抜実施委員会、倫理審査委員会、研究推進委員会、国家試験対策委員会、OSCE 委員会、FD・SD 委員会、広報委員会が設置されており、それぞれの委員会ごとに課題や改善項目に対して定期的に協議・検討を重ね、内部質保証の向上に積極的に取り組んでいる。本学の教職員はいずれかの委員会に属しており、すなわち全教職員が自己点検・評価の必要性に対する共通認識を持ち、必然的に関わる体制を構築している。各委員会で検討された内容は最終的に教授会に報告されており、学内からの意見を広く取り入れ本学のさらなる発展につなげるよう努めている。

本学では自己点検・評価報告書を毎年度作成しており、本学ホームページにて公表を行っている。自己点検・評価報告書は全学的に作成に取り組んでおり、教職員を基準Ⅰ～Ⅳ（自己点検・評価項目は一般財団法人大学・短期大学基準協会が定める基準を準用）ごとに振り分けそれぞれの基準担当が作成した項目を一本化しているが、必要に応じて各委員会とも連携し、全学的に総括された内容となるよう図っている。一本化された内容は自己点検評価委員会が精査とブラッシュアップを行い、最終的に教授会に報告されている。全教職員が自己点検・評価報告書の内容を確認したうえで改革や改善に活用しており、得られた課題に対しては可能な限り迅速に対応するよう努めている。自己点検・評価活動が本学全体の内部質保証の実現のためのPDCAサイクル効果を高める役割を担っていると考えている。また、本学は、一般財団法人大学・短期大学基準協会による令和4年度短期大学認証評価の結果、適格と認定されており、自己点検・評価が適切に行われていると客観的に証明されている。

歯科技工学科の開設後も当該取り組みを継続することは当然であると考えており、歯科技工学科及び歯科衛生学科の連携を密にし、より内容の濃い自己点検・評価を行っていく所存である。



⑭ 情報の公表

日本歯科大学新潟短期大学ホームページ上 (<https://www.ngt.ndu.ac.jp/jc/>) では各種情報を広く公表しており、学校教育法及び学校教育法施行規則で定められている項目については、以下のとおり記載の URL 先に各種情報が掲載されている。

- ・大学の教育研究上の目的及び3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）に関すること

【日本歯科大学新潟短期大学・短大概要】

<https://www.ngt.ndu.ac.jp/jc/about/outline/>

- ・教育研究上の基本組織に関すること

【日本歯科大学新潟短期大学・情報公開】

<https://www.ngt.ndu.ac.jp/jc/about/disclosure/>

- ・教育研究実施組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

【日本歯科大学新潟短期大学・情報公開】

<https://www.ngt.ndu.ac.jp/jc/about/disclosure/>

- ・入学者に関する受入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

【日本歯科大学新潟短期大学・短大概要】

<https://www.ngt.ndu.ac.jp/jc/about/outline/>

【日本歯科大学新潟短期大学・情報公開】

<https://www.ngt.ndu.ac.jp/jc/about/disclosure/>

- ・授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

【日本歯科大学新潟短期大学・短大概要】

<https://www.ngt.ndu.ac.jp/jc/about/outline/>

【日本歯科大学新潟短期大学・情報公開】

<https://www.ngt.ndu.ac.jp/jc/about/disclosure/>

【日本歯科大学新潟短期大学・歯科衛生学科】

<https://www.ngt.ndu.ac.jp/jc/about/generaal-couse-2023/>

- ・学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっての基準に関すること

【日本歯科大学新潟短期大学・短大概要】

<https://www.ngt.ndu.ac.jp/jc/about/outline/>

【日本歯科大学新潟短期大学・情報公開】

<https://www.ngt.ndu.ac.jp/jc/about/disclosure/>

- ・校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

【日本歯科大学新潟短期大学・情報公開】

<https://www.ngt.ndu.ac.jp/jc/about/disclosure/>

【日本歯科大学新潟キャンパスマップ】

https://www.ngt.ndu.ac.jp/campuslife/campus_map/

- ・授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

【日本歯科大学新潟短期大学・学費】

<https://www.ngt.ndu.ac.jp/jc/admissions/school-expenses/>

- ・大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

【日本歯科大学新潟短期大学・情報公開】

<https://www.ngt.ndu.ac.jp/jc/about/disclosure/>

【日本歯科大学新潟キャンパス学内カウンセリング予約ページ】

<https://www.ngt.ndu.ac.jp/counseling/>

- ・その他（教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報、学則等各種規程、設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況等報告書、自己点検・評価報告書、認証評価の結果 等）

【日本歯科大学新潟短期大学・情報公開】

<https://www.ngt.ndu.ac.jp/jc/about/disclosure/>

⑮ 教育内容等の改善を図るための組織的な取組

本学においては、教育内容等の改善を図るための組織的な活動の重要性を早期から重視しており、教育改善やFD、SDに関する規程を定め毎年ワークショップ形式や研修会形式での活動を実施してきた。特に医療系大学での教育手法や評価プロセスは、各職種の資質向上といった社会的要請から急速な変革期を迎えており、学修成果基盤型教育や教育内容の標準化・共通化が重視され、それに将来的に耐える教育システムの体制整備と指導者の養成が必須とされている。その目標を達成するため、本学では以下のような取組みを実施しており、歯科技工学科においても同様の体制で環境を整備する。

1. 授業・実習の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究の実施に関する計画

歯科技工学においては、理論と実地の統合的な判断スキル、技術スキルが求められるため、暗黙知教育や臨床的トラブルに対するリカバリー対応技能を重視した特徴的な教育が求められる専門性の高い領域である。FD は、学習者を中心とした大学教育の発展的改革を目的とした授業方法やカリキュラム内容を改善・向上させるための組織的活動を指し、短期大学設置基準において組織的な研修及び研究の実施を大学組織に義務づけている。

本学では、教員単位での自主的な研修・研究の受講を推奨するとともに、大学として教育の質向上対策を講じてPDCAサイクルを継続させる恒常的な取組みを継続してきた。歯科技工学科開設後には、これを一層有効に機能させるべく、多岐にわたる教育内容を網羅的に検討し、効率化と学生・教員相互の負担軽減に配慮しつつ充実を図る。今後もアクティブラーニング（PBL、TBL 教育の導入）の充実とともに、教員の授業改善に向けた意見交換、教員評価結果のフィードバック、教育成果に関する研究分析、全国歯科技工士教育協議会等が実施する新任教

員研修会等に教員を派遣し充実を図る。

また、歯科技工学科における成績評価方法の基準の設定にあたっては、その妥当性、客観性をルーブリック評価等により検証し、教務・学生委員会で定期的に見直しを実施する。科目別の試験結果についても平均値及び分布の状況も分析し、教育内容及び教育方法の改善につなげる。教育に関する改善を目的とした研修、ワークショップの実施計画を下表に示す。

研修・WS の名称	目 的	対象者
教育セミナー	全教員への情報共有と連携	学部・短大の全教員
病院・短大連携 WS	教員・医療職員間の連携強化	新潟病院教員・医療職員 短大教員
問題作成 WS	試験問題の質向上・精度管理	新人教員を含む抽出教員
歯科技工協議会研修 (外部受講)	全国教育協議会研修への参加	選抜教員、担当教員
FD/SD 委員会主催 WS	教育の内容・方法の向上	短大全教職員

2. 大学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、教員及び大学職員に必要な知識・技能を習得させ、必要な能力及び資質を向上させる研修の実施について

本学においては、平成 29 年の短期大学設置基準等の一部改正を受け、全教職員（教員だけでなく事務職員などを含む）が大学等の運営に必要な知識・技能を身に付け、能力・資質を向上させるための研修を毎年開催してきた。特に SD は、日本歯科大学新潟生命歯学部とも連携し、全職員（日本歯科大学新潟病院の医療職員も含む）が大学の運営に必要な知識・技能を身に付け、能力・資質を向上させるための研修を受講している。

最近では、新しい教育技法の本学教員への情報共有として、教員の教育技法（学習理論、授業法、討論法、学習評価法、教育機器利用法、メディアリテラシーの習熟）の向上を図るための要件の検討や、教育課程や成果の可視化に関するテーマでの研修を実施している（下表参照）。

研修・WS の名称	目 的	対象者
研究推進委員会主催説明会	科研費採択を目指す申請書作成	学部、短大の全研究者
医療法指定講習会 (医療安全等)	医療安全や感染制御の徹底	臨床実習学生を含む 全医員
研究倫理研修会	研究倫理に関する基本研修	学部、短大の全研究者

3. 指導補助者：TA を活用した課外教育の実施

歯科衛生学科においては、令和 4 年度から専攻科生を TA として採用し、第 3 学年の成績下位者に定期的な指導を実施し成果を上げてきた。歯科技工学科においても同様の体制を整え、特に国家試験前の指導を強化する予定である。

加えて技術的な CAD 指導や材料学系の授業改善に関しては、学外講師を活用して専門性教育の向上を図る。歯科技工を主体とした情報システム管理や情報管理も含めて教育力を強化し、歯科医療の DX 化を支える歯科技工士の養成に必要な環境整備を進める。

⑩ 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

日本歯科大学新潟短期大学では、創立当時から積極的な求人広報を実施し、ステークホルダーである歯科診療所との良好な関係性を構築・維持してきた。これは就業歯科医師の約 9 名に 1 名が日本歯科大学の卒業生というスケールメリットによる効果もあるが、本学がこれまでに輩出した歯科衛生士、約 2,000 名の活躍や尽力によって醸成されてきた信頼関係によるものと考えられる。

プロフェッション教育に主体を置いた専門職教育、現場教育に関する特別講義、講演会、ワークショップの実施計画を下表に示す。

講演・研修会の種別	講演・研修の内容	講演・研修の担当部署
学部非常勤講師特別講演	各専門学会の最新情報等	担当講座
校友会主催学術フォーラム	各科テーブルクリニック	校友会
本学主催担当学会演者講演	来新した演者の学内講演	担当講座
歯科補綴技工セミナー	臨床症例の検討会	担当診療科
新潟口腔ケア研究会講演	新潟で実施される研究会	研究会事務局
歯学会歯学大会講演会	学内で実施される学会	日本歯科大学歯学会
デンタルショー業者プレゼン	専門業者による機材紹介	歯科器材専門業者所属 研究者

これらの機会を通じて新たに開設する歯科技工学科においても、歯科衛生学科で実施してきたものと同様のキャリア形成教育や、プロフェッション教育を導入し、卒業後の社会的・職業的な自立や就業継続に必要な指導を実施する。

ア 教育課程内の取組について

歯科技工の総論系講義（「歯科技工学概論」、「歯科技工管理学」など）の時間内に職業内の業務に関する内容が含まれており、将来的な業務内容の理解を図り職業的な特色を学ぶ機会を提供している。歯科技工士国家資格に関する法的側面からの義務や業務規程、歯科技工所の開設や管理に至る内容は「健康科学」、「歯科技工士と関係法規」で職業情報、雇用や就業環境を修得できるような内容を含めている。

特に歯科技工実習では、現場で臨場感のある実習を経験することが重要と考えられることから、医療系職種に必要な使命感を醸成し、コミュニケーション能力や連携手法を具体的に学び、将来のキャリア形成につながる業務体験を自己評価する機会を設ける。

イ 教育課程外の取組について

課外学習の中心は学生課が提供する就労支援・相談サービスや、クラス主任・副主任による個人指導の機会に、自己学習から得たキャリア開発、将来的なキャリア・パスに関する指導、求人票の見方や歯科診療所訪問の事前学習等について個別指導を行うことである。従前から歯科衛生学科では実施しているので、歯科技工学科に関しても同様の指導を課外学習の時間に実施する。

ウ キャリア教育に関する指導体制と学内組織連携について

個々の学生の個性を尊重し、早期から就職活動を意識させるため求人票は常に学生が見やすい位置に設置して自由閲覧としており、就職関連の手続きに関する質問には就職支援を担う担当教員と連携し、事務長以下の事務職員で対応している。進路希望調査結果を踏まえた個人レベルのキャリア形成指導は、クラス主任、副主任の他に、新潟病院所属の歯科技工士の応援を得て連携して指導を実施する。特に課外活動時間では、歯科技工士として就業継続するための技術力の維持・向上に有効な、歯科技工士会や関連学会の認定技工士制度等も周知し、

将来目標の設定に活用する。